

群馬県読書活動推進計画 改定案に関する意見募集について

本県では、今年度、群馬県読書活動推進計画を改定する予定です。
このたび改定案を作成したことから、今後の当該計画の改定に当たって参考とするため、下記の要領で広く県民の皆さまの御意見を募集します。

【政策案の概要】

1 趣旨

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）が施行され、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）の策定が地方公共団体の努力義務とされました。これを踏まえ、令和2年3月に策定した「群馬県読書活動推進計画」を一部改定し、読書バリアフリー法に基づく県計画として位置づけるものです。改定案については、県民の皆さまからの意見募集を行い、今後の計画改定に生かします。

2 資料入手方法

次の窓口で配布しています。また、県ホームページからも入手できます。

- ・県庁教育委員会事務局生涯学習課（23階北）
- ・県庁県民センター（2階）
- ・各行政県税事務所
- ・各教育事務所
- ・ホームページ http://www.pref.gunma.jp/07/x41g_00001.html

3 結果の公表予定

令和4年1月頃

【意見募集要領】

1 募集期間

令和3年11月1日（月）～令和3年11月30日（火）（当日消印有効）

2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体

3 提出方法

- ・郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により御提出ください。
- ・A4であれば提出様式は自由ですが、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載して下さい。また、どの箇所（項目名やページ等）に対する意見なのかを明示して下さい。（意見提出様式も御利用いただけます。）

4 留意事項

- ・匿名及び電話等による口頭での意見提出はお受けできません。
- ・個人を特定する情報は、提出意見の内容に不明な点があった場合に確認の連絡を行う以外の目的には利用しません。
- ・御意見に対する個別の回答は行いませんが、御意見の内容及びそれに対する県の考え方は後日、県ホームページで公表します。

5 提出先・問い合わせ先

群馬県教育委員会事務局生涯学習課企画情報係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話 027-226-4662 FAX 027-224-8780
電子メールアドレス kigakushu@pref.gunma.lg.jp